

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和4年8月17日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから8月17日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

新潟日報エンドウさんお願いします。

○記者 新潟日報エンドウです。よろしくお願いします。

柏崎刈羽原発の特定重大事故等対処施設について伺います。改めてですけど、テロ対策の不備と今回審査を進めることについて、委員長、会合の中で基本設計を認めることと、検査区分の変更は無関係だというようなこと最後おっしゃっていましたが、今後詳細な設計ですとか運用ルールに関する審査では関連するような部分とか今後出てくるというのは想定されるのでしょうか。

○更田委員長 関連するとおっしゃっているのは、核物質防護の検査との関連ですか。

○記者 そうです。

○更田委員長 恐らくは、何か私たちの判断であるとか、方針を変えるようなものが出てこない限りは核物質防護に係る検査とそれから特定重大事故等対処施設の今後の規制との関連というのは出てこないだろうと思います。ですので、申請があれば設工認等々について進めていくことになるのだろうと思いますけど、一方で、検査区分が戻るかどうか我々が命令を解除するかどうか、これはまだ何も決まっているわけでもありませんので、ある種、東京電力のオウンリスクで物事を進めるということになるんだろうというふうに思います。特定重大事故等対処施設についてはそういうことになるだろうと思います。

○記者 その上で、委員長も安全に対する、今、決定的に欠けるものはないというようなことをおっしゃっていましたが、その是正措置命令との関係で、当初その是正措置命令出されたときは、これ当座の対策で、まあペナルティ的なものはこれからだというようなことを、かなり前ですけど、おっしゃっていたと思います。

今回の特重施設の許可を認めたことで、今後の設置変更許可の取消しですとか、そういう厳しい処分というのは想定されなくなったということでもよろしいですか。

○更田委員長 そうですね。設置変更許可の取消しという判断をするのであれば、もっと早い時点ですしているだろうと思います。これだけ、規制上のリソースも投入して検査を

続けているということは、その設置許可取消しという判断は当面、念頭にないというふうに受け止めていただいているのだらうと思います。

一方で、検査区分の変更も回復であるとか、命令に関して、まだ途中経過については公開の委員会等でも一定程度お知らせをしていますけれども、こういった要件が整備というような議論というのは、まだこれからの部分がありますので、そういった意味で、まだ検査の完了に向けた輪郭は、まだまだ少しこれからだらうというふうに思っています。ただ、そんなに遠い将来であるとも思いませんけれども。

○記者 分かりました。

それで遠い将来ではないということですが、お盆の前にも1回臨時会合をやられたかと思うのですが、現時点での進捗状況というのでしょうか、改めて今どういったことが問題になっているかというのをお願いします。

○更田委員長 これはたまたまではあるんですけど、その委員長交代の時期がもうあと一月ぐらいなのですね。それで私の個人的な希望としては、こういった要件が満たされればというような議論を退任前にできればというふうには思っていますけれども、ただ、これはやっぱり相手のある検査が進んでいる状況ですので、ちょっと今お盆という、非公開の委員会はしていますし、これからもまだ近い将来、ちょっと計画している部分もあるのですが、公開の委員会でこういった要件が整備というような議論が、私の在任中にできるのかどうかというのはちょっと微妙なところだなというふうに思っています。ただ、希望としては、私は1回やりたいというふうに思っています。

○記者 分かりました。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

マスイさん、お願いします。

○記者 東京新聞のマスイといいます。よろしくお願いします。

今日の4時半から、東北電力の社長と意見交換されると思うのですが、4月の北海道電力に続いて2回目の審査効率化をテーマとした短期の意見交換ということで、これは再稼働に向けて審査の迅速化を求める政府、経済界の声を受けて実施するものなのでしょうか。

○更田委員長 それは余り関連があるものではないと思っています。

私たち自身も規制委員会が発足してからずっと、審査に特にその基本設計を見る部分の設置変更許可にこんなに時間がかかるとは、発足当初思っていたわけでは、私たち自身ないのですよね。幾つかの例でいうと、数年にわたって審査が続いてしまうし、さらにその数年の間、実はプラント側の審査を待っているみたいな状態になるのですよね。

非常に率直に申し上げますと、審査に長期間を要している理由のほとんどというのは、断層が見つかって、その断層は最後に動いたのはいつなんだという議論に、もうほぼほぼ、ほぼほぼそれに尽きるのですね。

もちろん、その設計基準地震動を決めるために断層を幾つ、どこまでつなげるべきかというような議論というのはありますけれども、圧倒的にこの断層は最後に動いたのはいつだという議論になっていると。それは私たちも審査を始める前に予想していたものとはやや違うところもあるし。

であるので、さらに言えば、いろんな方から審査の効率化といわれて規制委員会規制庁の例えば要員が強化されたら早くなるかのように言われることもあるんだけど、実際、そういう側面がないとは言わないから、ただ十分に人を増やしていただいたという部分もあるんですけど、それ以外の要素があって、なぜ審査がこういう期間がかかっているのかということをお示ししていくのも規制当局としての責任の一つだというふうに思っているのです。

さらに言うと、北海道電力の泊の例がそうですけど、聞いてみると、いろんなことをまあ、アイデアがおありになるようなので、今日の臨時会もそうですけど、電力側が一体どうやったら、いわゆる効率化というものがなされるのかと考えているのかを聞くというのが主眼です。

安全上重要なことというのは、その審査以外にもたくさんあって、私たちも多くの職員がずっと審査に張りついている状態というのを好ましいとは思っていないので、もとより私たちも効率化を望んでいるので、そういった意味で事業者の意見を聞こうと思っています。

○記者 東日本大震災から11年が過ぎた今年に審査中の電力各社と、このタイミングで意見交換する理由はその規制委員会が呼びかけたのか、電力会社から呼びかけがあったのか、このタイミングで開く理由は。

○更田委員長 震災後10年半というのは余り関係ないと思いますけどね。

私たちはいつでも意見交換したければ、いつでも透明性が確保されている限りはいつでも会いますよと言っているのです、そういった意味では呼びかけてきたところもあるし。

一方、その電力は電力で意見は、常々コミュニケーションを図りたいというお互いにかけているところなので、そういった意味で、北海道電力とやってみたら同じような仕組みで、何もここで会わなくても、ウェブ上で意見交換ができるということが分かったので、それをまあ展開しているというのが率直なところで、震災後10年半というのはあんまり関係ないですね。

○記者 震災後、そんなに時間が経っても進まないからという……、すみません、そういう意味で質問しました。

あと、審査効率化をどういうふうに電力事業者が考えているかというのを規制委員会が聞くという場というふうに捉えているとおっしゃっていたと思うのですが、審査効率化するとしたらさっきは断層ばかりと言っていたけど、どこになるのでしょうか、規制委員会としての審査効率化できる場所があるとしたらどういうところなのでしょう。

○更田委員長 規制委員会側にですか。

○記者 はい。

○更田委員長 これ委員会で議論しなくてはならないことだろうと思いますし、いろんな委員の意見も聞かなくてはならないであろうと思うのですが、一番難しいところというのは、実はコミュニケーション云々というよりは、ハザード側の審査、具体的な例で言えば、先ほどのその断層が動いたのはいつなんだというような議論がいつもそこがポイントになるわけですが、そういった審査って、審査が始まる前にどこまでどれだけ何をどう調べておけばいいのかということが明確かということ、なかなかその審査が始まらないと材料が十分なのかどうか分からないのですよね。

例えば、プラント側の議論であれば、配管に傷があるかないかどうかみたいなものは、どこをどれだけどういった頻度で、ないしはどういったその空間分解能で調べておけば十分かというのは、一定の見通しが双方で共有されているわけだけれども、この断層は最後に動いたのはいつなんだということを立証するときの情報はどこまで必要なのかというのはそれサイトごとに全然違いますし、それから調べようとするところに、もう既に建物が建っていますというような例もあるし、そうすると事業者のほうとして見れば、何をどこまでどれだけそろえていたらいいのか、ある意味確定しないで、審査が始まるわけですよね。審査をする側も説明を聞いてから、これで足りるか足りないかという判断をそれから始めている。そしてプラント側の審査だったら足りないと分かったら実験してくださいとか試験してくださいとか、改めて調べてきてくださいということになりますけれども、実験だって、せいぜい半年もあればできるものがほとんどだし、調べてこいという場合だったら、プラントで例えばどっかの超音波取ってこいというのだったら、それこそ数か月で終わるけれども、地震でこの断層は動いたか動かないかの情報を取ってこいというのに、足りないって言われたら、それからボーリングを始めたりトレンチ掘ったりすると半年ぐらいかかったりする。さらに長期化しているのは、東日本側のサイトが多いですけど、雪が降り出したらもうちょっと調査できませんというような状態になると、そこでまた1年ぐらいたってしまう。

だから長期化の要因って、どうしてもこの断層の活動性みたいなものがほとんどなので、コミュニケーションであるとかで短縮できる部分というのは極めて限られていると思っていますし、またその断層活動等に対して事業者がどれだけ十分な材料を持って審査に臨めるかということ、大きく左右されるというふうに思っています。

○記者 その審査のことでお伺いですが、立地自治体の方、商工会の方から、再稼働求める声もありますけど、そういう声は審査に影響するのでしょうか。

○更田委員長 そもそも私たちはそういった声を聞く立場にないですし、その商工会の方々の要請というのは、推進側に対してなされている、資源エネルギー庁に対してなされているものだと受け止めています。

私たちは私たちの仕事をしっかりやるのが規制当局の仕事で、東京電力も御承知のよ

うに、東京電力福島第一原子力発電所の事故の発生させた最大の反省の一つ、そしてその反映の最も重要なことは、推進と規制の分離であって、規制当局はそういった声、私たちは審査、検査規制をきっちりやるというのが仕事で、そういった意味で急いでくださいと声があることは承知をしていますけど、それによって審査の内容や検査の内容が変化するわけでは全くありません。

○記者 最後の質問です。さっき審査中の原発は、もうほとんどが断層の問題だとおっしゃっていましたがけれども、実際に今後審査を早めることができる原発というのは存在するのでしょうか。

○更田委員長 早めるというのが程度の問題ですね。

率直に言うと、急にこの期間を早める、短くする方法があるとは思えないです。

もう一つ、効率化という言葉が使われていますけれども、効率を上げるということは、必ずしも期間を短くするわけではなくて、より密度の高い、より深い審査をするということも効率化なので、もし効率化という言葉が審査期間の短縮というふうに捉えられているのだとすると、大きな短縮が望めるとしたら、主に断層の活動性等々について、事業者の立証材料が速やかに整えられるということが一番審査の短縮化に結びつくと思っています。ですから、事業者努力に負うところが一番大きいと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは先ほどハセガワさん、手を挙げられていました。ハセガワさん、お願いします。

○記者 NHKのハセガワです。

すみません。ちょっと話題変わって、今日のトピックスのところで、積水メディカルの放射性物質の漏えいの話で、老朽化した施設の点検について、石渡委員が検査すべきではないかという指摘があった一方で、その施設数の多さというところから難しい議論だというような指摘もありました。

その中で事務局に対しても少し委員会で議論というようなこともされていたような受け止めをしたのですが、現状どんなお考えで、どんな具体的に、どういう検討が必要だというふうにお考えですか。

○更田委員長 御質問の内容の確認ですけれども、それは積水メディカルの漏えいがどうこうではなくて、ああいった老朽配管云々ですね。

○記者 水平展開とかそういう……。

○更田委員長 これは委員会後、ちょっと山中委員と話をしたんですけども、雑談の内容をこうやって会見でお話しするのはあれかもしれないけれど、水平展開とか、ああいった老朽化しているであろうものを抱えている施設についてしらみ潰しに調べるというようなことは時間もかかるし、あんまり効率的ではないと思ってるんですね。

一方で、最もありそうなところをどこだと決める上での適正な指標を見つけるのも難

しいだろうとと思っているんです。

そうすると、もう無作為にどこかを選んで、ちょっと見に行ってくるというようなところから始めるのではないだろうか。私は冗談で、次期委員長のお膝元を調べに行ったらどうだということをやっていたのですが、もうこれは、理由は特にないですけども、大学であるとか使用施設、それからJAEA（日本原子力研究開発機構）のような研究機関等々で、もう古い50年前ぐらいに作られた配管というのは幾つもあるし、そのときの審査等々は今とは全く異なるものですので、管理区域外への漏えい等々の可能性のあるような配管というのものもあるだろうと思うのですが、これをしらみ潰しにやるのは、リスクから考えてもあんまり妥当なやり方とは言えないので、ある意味、えいっとどこか一つを選んでちょっと見に行ってみようというようなことが、まずは第一歩なのではないかというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

すみません、その上で、今回積水メディカルの中でその点検がされていない場所だったということについての受け止めというのはどうでしょうか。

○更田委員長 正直なところ、ああ、そうだろうなという部分もあるんです。あれだけ、積水メディカルに限らず古い施設で、そして普段人が見るようなところではない配管類でというのは、あるだろうなと思います。

地中を定期的に掘り返してみるわけではありませんし、それから管理区域から出た配管、例えば排水配管とか管理区域外を通っているケースというようなのも、そこで漏えいしたケースというようなのも過去幾つかありますし、そういった意味で、リスクは大きくないけれども、それだけに今回みたいなことを回避しようとするとなかなか難しいだろうなというふうには思います。

○記者 ありがとうございます。

また別件で、その柏崎刈羽の検査の関係で、そのお盆前の臨時会の中で、文化で姿勢が劣化していても、最低限守れる設備が重要だというような指摘を何度かされていますが、その中で設備面での基本的な考え方みたいなものが示されたというふうに伺っているんですが、それについて委員長としてお考えというか、受け止めはどうですか。

○更田委員長 そうですね、ハードでの思い切った対策は東京電力から提案をされている状況にあります。であるからこそ、これは核物質防護の議論の難しさですけどね、こういう提案で、こういう状況で、こういう内容になっているので、これをよしとするということの中身が言えない部分というのはありますけれども、ただ、当方が出したシグナルは受け止められたものだというふうに思っています。たとえ、その要員の意識が低くても、核物質防護のレベルが下がらないような、きっちりとしたハードウェアを考えてくれというメッセージは東京電力に伝わったものというふうに受け止めています。

○記者 その上で、またその柏崎刈羽では、そのまた別件で幾つかその核物質防護をめぐる不祥事と申しますか、出てきているという状況について、その設備ができたといえど

も、そこで何というか、文化というか、核物質防護文化が何ていうか、まだ認められない状況の中で、今、行動確認なんかをしていると思うんですけど、その辺り、どうしてお考えでしょうか。

○更田委員長 まあ、それぞれ程度の問題はあるんだろうと思っているんですね。例えば、その免許証の失効みたいなものに当たるような、IDの有効期限が過ぎていて、それに気づかなかったと。そうすると、一体どういうシステムを取ったらいいのか、電子管理を進めれば、これはハードでも対処ができることだし、あるいは期限が近づいたら当人にその通知するような仕組み等々も有効であると思いますし、まあ個別に対処は説明を受けているところですけども、ただ、全体の検査の流れの中で、大きな流れに変化を与えるようなことではないというふうに思っています。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、ハットリさん、お願いします。

○記者 はい。読売新聞社のハットリと申します。

福島第一原発事故の廃炉作業のことについてお伺いしたいんですけども、来月で規制委員会、規制庁が発足から10年を迎えるんですけども、監視・評価検討会をこの間101回も開いて、多分1年に10回ぐらいやっているということになると思うんですけども、規制側として、福島第一廃炉作業の安全確認などが十分なされてきたのかというところで、委員長の所感をお伺いしたいと思うんですけども。

○更田委員長 十分なされてきたかどうかという、うーん、ちょっと言わんとされていることを、私が意図どおり受け取っているかどうか分かりませんが、監視・評価検討会は、結論から言うと、うまく機能してきたというふうに思っています。監視・評価検討会を発足させた当初、これは御存じだと思いますけれども、福島第一原子力発電所は特定原子力施設というものに指定をされて、事故を経験した炉ということで、柔軟な規制を行わなきゃいけない。そういった意味では、設置変更許可や設工認、あるいは保安規定の変更みたいなものを、もう本当に一々やっていたならとても追いつかないので、柔軟にフレキシブルな規制をしようということで、実施計画の認可という形で規制を行っています。この実施計画の認可、だから、ある意味その認可に係る審査がずっと継続しているような状態が続いているので、そこでのやり取りをきめ細やかにできるようにということで監視・評価検討会を始めた。

それで、監視・評価検討会では、幾つもの機能を持たせているわけですけども、発足当初で言うと、海水配管トレンチの高濃度の汚染水をどうやって抜いて、そしてあそこを固めてしまうかという議論が非常に重要なポイントであったし、その後、建屋に流入する水のコントロールをどうするかということで、サブドレンを使った制御と、それから、その後遮水壁を使って、陸側遮水壁を使ったコントロールのような議論、それから、面的に広がるドレンから出てくる濃度から、どのようにその汚染が広がっているか

というものの確認といったことが大きなポイントだったと思います。

それから、もちろんそのALPS（多核種除去設備）で処理した後の水の管理の問題というのは監視・評価検討会の、あの頃、最初の頃は今思い出せば、ブルータンクであるとか、それから、フランジタンク等々を使っていたところもあって、もう本当に応急対処的な議論に、応急対処についてどうするかという議論をやっている場だったのが安定をしてきたと。安定をしてきたけども、今度は、一方、より難しい話に入ってきて、これから、当然、より放射能強度の高いものを扱う作業が始まってくるので、監視・評価検討会の意義というのはますます高まるんだろうと思っています。

それから、監視・評価検討会とは並行して行っていますけれども、1F（福島第一原子力発電所）の事故分析、これもようやく事故の現場にアクセス、より深くアクセスできるようになってきたので、事故分析はますます重要になるものというふうに思っています。

そうですね、10年という期間は長いようではあるけれど、実際10年たってようやく始められることが幾つもありますので、監視・評価検討会も、それから事故分析も、ますます重要度が大きくなるというふうに認識をしています。

○記者 今、後半で委員長のほうから事故分析検討会の話もあったんですけども、事故の経緯を明らかにするということは、単純に事故で何が起きたかということを知ることが大事だと思うんですけども、それと同時にそこで得られた知見をほかの原子力施設に何か役立てないかということもあると思うんですけども、その辺、得られた知見をこうほかに適用していくという今後の見通しみたいなものがあれば教えてください。

○更田委員長 事故分析の意義って三つあると思っていますよね。一つは、まあ単純に事故の現場検証ですよ。何が起きたのかというのを、あれだけの被害を及ぼした事故ですから、何が起きたのかを知ることが大変重要なので、現場検証という意味を含めて事故分析は重要だと思います。二つ目はおっしゃるように、そこから得られたものが何か今後の規制に生かせないかというふうに考えるというのが二つ目。三つ目はちょっと精神的ですけどね、常に1Fの現場に触れているということは、この原子力規制委員会、規制庁にとって重要なんですよ。初心を忘れないためには常に1Fの現場を見ているということは、とても大事なことなので、それは事故分析の大きな意義の一つだと思います。

そしてその御質問の、あそこで学んだことの反映ですけども、今取り組んでいるのは建屋、BWR（沸騰水型原子炉）という二次格納容器で水素爆発が起きたわけですけど、あの事故が起きる前、PWR（加圧水型原子炉）と違ってBWRは格納容器の中がイナート化不活性化されていますので、格納容器が水素爆発を起こすようなことはないと言われていて、実際は、格納容器は水素爆発を起こしていないわけですけど、ただ、その格納容器の外側の建屋が水素爆発を起こした。多くの人はBWRの建屋が水素爆発を起こすという

ことは恐らく考えていなかった。実際に起きてから、私は研究機関にいましたので、周りといわい議論をしましたが、実際起きてから米国に数例論文がある、可能性を示唆する論文があるということを知りましたが、ただ、多くの場合、建屋が水素爆発を起こすとは思っていなかった。しかも、SGTS（非常用ガス処理系）を共有している部分を介してほかの建屋にも水素が回り込んでそっちが爆発するなんてことは考えもしなかった。ですから、建屋の水素爆発というのは一つの大きな教訓であり知見なんですけど、これの回避策というものに関して、今その事業者と議論をしているところです。ただし、非常に不確かさの大きな現象なので、規制の要求という形を通して対策を実現するのか、とにかくちょっとまだやり方に関しては決めかねているところはあるんですけども、建屋の水素爆発対策というのは今まさに議論をしているところであり、また、より議論を深めていかなければならないところだと思っています。

それから、事故分析で言うと、建屋内にある可燃性物質が、可燃性物質といいますが、ケーブル類が可燃性ガスを発生させた可能性についても検討しているし、それから、その爆発が起きたのはオペフロより上だと分かりやすいんですけど、どうもそれが本当かと。オペフロより下で着火したようなことがあるんだとすると、水素のリークパスについていろいろ考えなきゃいけないところがあると。普通に考えるとペネトレ、いわゆる貫通部のシール部であるとか、格納容器の上蓋のシール部からというふうに考えるんですけども、その水素がどう漏れてきたのかという経路についてはまだまだこれからの議論だというふうに思っています。これはますます今後の分析というのは、事業者との協力を得てやらないとできない部分、実際の物を持っているのは事業者ですから、事業者やメーカーの協力を得ないと進められない部分もあると思いますけど、教訓を得るという意味での分析もまだまだこれからあるというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、共同通信、エンドウさん、お願いします。

○記者 すみません。先ほどの話に戻りまして、柏崎刈羽の核物質防護不備の問題で、先ほどのハセガワ記者のちょっと質問に続いてなんですけれども、先ほど5月の正門での証明書の期限切れ、IDの期限切れの話に続いて、最近でも資料を持ち帰ったという案件があったと思います。こういった、何をお伺いしたいかと言いますと、そのハードを整えることによって、こういうヒューマンエラーといいますが、故意か過失かというのは、まあどちらかという過失に近い、うっかりという部分もあるんだと思うんですけども、こういうものというのは防げるものとお考えでしょうか。

○更田委員長 私はハードウェアについて申し上げたのは、侵入検知を念頭に置いていますので、まあ、そういった意味でそのハードウェアで対処できるものというのと、例えばその立入制限区域の境界の引き方であるとか、そういったものに関しては侵入検知、侵入防止という観点からすれば、ハードウェアは相当の効果を上げるだろうと思っています。

す。ただし、当然のことですけれど、ハードウェアだけでというのは現実的ではないだろうし、そう考えるべきではないんだろうと思います。それから、今挙げられたような、そのマニュアルを適切な方法でなく持ち帰ってしまったというようなことは、これはハードで防ぐというのは難しいだろうと思います。いずれにせよ、どのようなハードウェアを整えたとしても核セキュリティ文化であるとか、そういったそのコンプライアンスは重要であって、必ずしも全て、PP（核物質防護）にかかることは全てハードだけでカバーできるというふうに考えているわけではありません。

○記者 持ち帰りの件ですけれども、これもまあ検査に影響を与えるようなものではないというような捉えでいらっしゃるのでしょうか。

○更田委員長 もちろんその経緯ですとか前後関係みたいなことというのは調べますし、話を聞くことはあると思いますけれど、全体にどういう影響がそれが及ぶかというのは、今の時点で私は承知していないし、それよりもほかの要素もいっぱいありますので、そのことだけを捉えて、その全体の検査に大きな影響が出るかということ、そうでもないというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

それでは、ヤマノウチさん、お願いします。

○記者 電気新聞のヤマノウチです。

今日の定例会合で、川崎の事務所からの報告で話題になった発電所以外の施設で処分の見通しが立っていない廃棄物を長期間保管している問題と呼ばかけるのは、格好の原子力委員会ネタだとおっしゃってましたが、これは低レベル放射性廃棄物のその処理に関する見解を出されているのを念頭に置いての御発言でしょうか。

○更田委員長 はい。

○記者 分かりました。

あと、L3廃棄物（低レベル放射性廃棄物）に関連する話なんですけれども、東海発電所の処分場の審査も長期化しそうで、これは何か発電炉のハザード審査とは何か異なる要因がありそうなんですけど、こちらについてはどう受け止めていますか。

○更田委員長 L3に関しては、必ずしも設計だけに関わるものが時間を決めているものではないところがありますし、それからサイト内にL3を設ける場合というのは、サイトのほかの事情との関連もあるので、まああんまり簡単に言えるものではないというふうに思っていますけれども、そうですね、それに実際にそのL3の審査って、事業者側からすると、ほかの審査との兼ね合いもあって見ているものなので、必ずしもその審査だけを早く終わらせてくれというものではないんですよね。ですから、L3に係る審査のタイミングであるとか、その終了期間というのは、必ずしもL3に関する議論だけで決まっているものではないというのが実情ですね。

○記者 あと最後に、特重施設の設置変更許可の審査で、女川と島根が審査されていると思うんですけど、進捗状況はいかがでしょうか。

○更田委員長 女川に関して言うと、どこまで言えるんだろうというところはあるんですけど、女川に関する審査ではその設計以外に関するものに関して、少し議論の余地があったので、ありましたけども、女川については、まあ、おおよそ、そうですね、最近、女川のその特重の許可に関する議論を行って、大きな論点に関してはクリアしたと言っていると思います。島根はまあ、島根もそんなに大きな何かでスタックしているという状態ではないですね。ですから、どちらもそれほど、何ていうか、著しく時間を要するというものではないというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、御質問はございますでしょうか。

今、エンドウさんが挙げられています、ほか、まだ御質問されていない方はよろしいですか。

じゃあ、それでは最後に2回目、エンドウさん、お願いします。

○記者 何度もすみません。新潟日報、エンドウです。

柏崎刈羽の関係で、もう一回伺わせてください。先ほど委員長、任期満了までに何かしら公開の場で示したいと、要件を示したいというような多分御発言だと思うんですけども、ごめんなさい、中間報告のときに一定程度のポイントみたいなものは示されたと思うんですけど、そこからどういうふうに委員長はアップデートというか、あと1か月ぐらいだと思うんですけど、どう考えていらっしゃるのか、最後にどういうことを示されるのかというのを最後に聞かせてください。

○更田委員長 中間の取りまとめについて報告を受けた際というのは、まあそれ以降の検査に関して、どこをどう見ていくかというようなものをポイントとしてお示したような形になりましたけれども、あの時点では、まず、何がどれだけ満たされればという、何ていいますかね、要件みたいなものは必ずしも示し切れていない部分があったというふうに思っています。その後、審査を進めてきて、また東京電力の提案、改善計画等々についても話を聞いていますので、そういった意味で、まあ完全にというのは難しいかもしれないけど、それぞれの項目について満たされるべき水準のようなものを議論できればというふうに思っています。

○記者 分かりました。はい、ありがとうございます。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございます。